

会 議 録

名 称	令和5年度第2回目黒区男女平等・共同参画審議会
日 時	令和5年9月5日（火） 午後6時30分～午後8時25分
会 場	オンライン開催（目黒区総合庁舎2階A会議室）
出席者	（委員）神尾、小出、田中、薬師、板井、片渕、久保、齊藤、村田、池田、川越、平林、干場 （区側）人権政策課長、事務局
傍聴者	なし
配布資料	・次第 ・答申書案 ・令和4年度 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告 ・令和5年度 男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査報告
会議次第	1 開会 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の進捗状況の評価について」の答申案について 3 その他 4 閉会
会議の結果及び主要な発言	1 開会 ・定足数、傍聴者の確認 ・資料確認 2 「目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の進捗状況の評価について」の答申案について ○答申書案の説明 事業評価小委員会委員が次の内容を説明した。 ・第1章～第2章の概略 ・各中項目の評価、大項目の総評 ・事業評価結果総括（第3章） ○答申案の修正等についての意見交換 【大項目1】 意見なし。 【大項目2】 意見なし。 【大項目3】 （委員） 事業実績報告書の事業97に「発達段階に応じた『性の多様性』の理解を図るための学習を系統的に実施した」とあるが、これはどのようなことをしたのか。 （区側） 人権政策課では詳細までは分からないが、児童の学年に応じて学習内容を調整してそれぞれの児童が理解しやすいように実施したことを記載

	<p>したものと考えられる。</p> <p>(委員) 教材化したとか授業を公開したというようなことか。</p> <p>(区側) 学習として取り組んだということである。</p> <p>(委員) 他自治体で取り組まれていることを参考に、東京都パートナーシップ宣誓制度を利用すると目黒区ではどのようなサービスを受けられるかということを一覧化してサイトに掲載するとよい。トランスジェンダーは就職活動時に9割がハラスメントを経験してその96%が誰にも相談できていないという調査結果もあり、就労支援も必要である。防災対策の中にジェンダーだけでなくSOGIも入れることや、LGBTQの約4割が過去10年に精神障害を経験し、同じく約4割が生活困窮を経験しているという調査結果を踏まえて障害福祉関連や生活困窮に関する部署とも連携し、ハラスメントなく福祉サービスを受けられるようにできるとよい。</p> <p>また、性的指向や性自認に関するハラスメントを見聞きしたことがある人の割合が意識調査から分かっているが、国内の様々な調査からLGBTQに関する理解が高い方がハラスメントに気付きやすく、その割合が高く出やすいことが分かっている。今後この数値の変化をどのように捉えていくべきかについては考察が難しいところである。</p> <p>(委員) DVとセクハラの部分について、少し評価が甘いと思われる。数値がほぼ横ばいの状況を踏まえて前年度と変わらない評価になっているが、低下はしていない。施策を実施していることへの評価ではなく結果に対する評価が求められるとすると、DVの部分は重点項目であり、また、区の施策を知っているかどうかという問題ではなく身体や心を傷付けられるものであることを考えると評価は厳しく見なければいけないのではないか。そう考えると、DVやセクハラ被害経験者割合が現在のような状況では★3つという評価はしがたいと思った。また、この項目を★2つにすると大項目としても★2つ程度なのではないか。</p> <p>一方で、被害経験者割合が同程度である中でDVの相談件数が増加していることは、相談窓口の認知が高まっていることや自分で抱え込まずに相談してくれる人が増えたと考えることができ、ポジティブに捉えるべきではないか。</p> <p>(委員) 先程の話にもあったように、セクハラやDVについても理解が深まると被害を受けていると認識しやすくなり、啓発が進むと数値が上がることも考えられる。相談事業についても認知が進むと相談件数が増えることにつながる。根絶に向けた施策が進展すると一時的に件数が増えてしまう状況があるのかもしれない。被害経験者割合や相談件数の変化をどのように判断するかについては以前から判断が難しい部分がある。</p> <p>評価の★については、ほぼ同じ数値で前年まで★3つの評価をしてきており、そのこととの区別をするのが難しく、現在の評価になっている。★を一つ下げる場合は評価の考え方をこれまでと変更する形になる。</p> <p>(委員) 昨年度までの評価との違いについては昨年度までの評価の考え方を見</p>
--	---

直し、本来あるべき評価についてこの審議会で合意すれば変えることも可能かと思われる。あと、全体的に評価を見たときにDVやセクハラについてもあまり問題ないような判断をされかねず、この部分は取組が進んでいるのに数値が下がっていないという理由で評価を下げることはできると考える。理由を説明できるかどうか重要ではないだろうか。

(委員) DVに関する社会の関心が高まってきており、社会状況の変化を踏まえた評価をすると★2つが適切かもしれない。審議会の評価も社会動向に合わせてしていった方がよいと思う。

(委員) 大項目1、2、4は「～を推進」という項目内容になっていて、大項目3だけは「～社会の形成」となっている。「推進」の場合は講座を開催したことや相談事業を実施したという状況を踏まえて評価をしていくが、ここは「形成」であるため、実際にどのような状況なのかについて注目することになる。計画自体の名称が「～を推進する計画」となっていることに合わせて大項目3の見出しを「推進」に揃えるような内容に変更するのであれば★3つでもよいかもしれない。ただ、実質的にどのような社会が形成されているのかについて事業の実態や効果を重視するならこのままの項目名で★を2つにするのもよいと思う。項目名の構成として大項目3だけが他と異なることが気になった。

(委員) この評価は事業が滞りなく行われたかどうかと、区民意識調査でその結果としての現状を把握して実施することが前提だが、例えば身体的暴力の被害経験者割合が前年度から横ばいであるという今の話について、事業の成果が上がっていないことやどのようにしたらよいかについて議論することと直接的な評価は別の話ではないか。数値が上昇又は低下していれば分かりやすいが、横ばいという状況をどのように評価するかの判断は難しい。

(委員) 昨年も評価結果を聞いた際に大項目の評価が前計画期間中に変わっていないことに違和感があった。現在は5段階評価のうち多くの項目が★3つであり、「ある程度の成果（関連）は認められるが未だ課題がある」という評価は、受け取り方によっては修正点がありながらも合格点だと受け取ることもできる。中項目3-3は「根絶」という強い言葉を使って目標値をゼロに設定しており、また、中項目1-1の女性委員割合については女性委員割合が3分の1程度の機関が並んでいる中で本当に★3つという評価が妥当なのかということを感じている。評価の継続性という観点は必要だと思うが、今回は新しい計画期間に入り、項目も変わっているので、今年から評価ポイントを見直して評価するべきではないか。

(委員) ハラスメントやDVは刑事事件につながることであり、そのような内容の項目に対して合格点の位置付けをすることには違和感がある。

(委員) ジェンダーギャップ指数における日本の順位は下がっており、外国の方が早いペースで改善していることを表している。区は区ができることをしているが、国全体では遅れてしまっている。このギャップを解消していかない限り状況の改善は難しい。ミクロとマクロをつなぐ何かが必要

要である。

(委員) 数値が平行線で改善していないため、★は2つでよいと思う。また、女性から男性への暴力などもあり、女性だけを対象にしている点に違和感がある。

(委員) 評価が★3つだったものを2つに下げるにはそれなりの理由が必要だが、それとは別に今回は着眼点が新しくなっており、その部分を評価にどのように反映させていくのかを考える必要があると思う。DVの被害経験者割合がゼロにならないければならないのはそのとおりだが、現実的にはゼロになるのはあり得ないと思われる。また、大項目3の項目名について、「推進」ではなく「社会の形成」としていることについてはこのままでもよいと思う。日本はこのような分野について意識が低く、昔ながらの考え方が残っているので「社会の形成」も必要である。LGBTQの話の中では子ども達への教育をはじめ、理解を深めるための環境を作っていく新しい取組も行われていることを踏まえて総合的に考えると大項目の評価は★3つでもよいと思う。全体的には、継続的な教育はやっていくべきもの考える。

(委員) 事業者の視点で見ると、これらの内容は事業者が事業としては扱うことができず、区から提供される報告の中で現状認識をしている。ワーク・ライフ・バランスやセクシュアルハラスメントに関する事業者向けの研修なども行っているが、なかなか成果が上がらないのが実態である。セミナーや講習会に人が集まらないのが大きな悩みである。今回の答申や報告書はよくまとめられており、これらを参考にしながら情報を事業者にも流していきたい。

【大項目4】

意見なし。

○まとめ

本日の意見等を踏まえて小委員会で再度検討して必要に応じて答申案を修正し、次回の審議会で答申内容を決定することを確認した。

3 その他

○目黒区男女平等・共同参画センターのあり方について

新たな区民センターの設置に伴い区民センターに移転予定の男女平等・共同参画センターのあり方について、現在区の所管課が作成中の「新たな目黒区民センターの基本計画(素案)」を踏まえて第3回審議会で意見交換を行うことを確認した。

○第3回審議会の開催予定

令和5年9月22日(金) (オンライン形式)

4 閉会

以上